

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年 7月25日更新

事務事業名		地域生活支援事業						マニフェスト 関連		全序横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政 策	2	福祉の健康					所属部	健康福祉部	課長名	三苦 幸浩		
	施 策	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進					所属課	福祉課	担当者名	村中 美穂		
	施策の柱	29	障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実					所属班	障がい福祉班	(内線)	1150		
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				成果優先度評価結果	②
		一般	3	1	3	10510	法令	地域生活				コスト削減優先度評価結果	④
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 29年度で終了 <input type="checkbox"/> 29年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		(開始年度	18	年度)			
						<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度		(~	年度)			

★事務事業の概要（P L A N）

【事業の内容】	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障が者及び障がい児基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的として、市町村が実施する事業であり、本市は、理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、福祉ホーム運営費助成事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業、障害者自動車運転免許取得・改造助成事業、地域活動支援センター事業、障害者虐待対策支援事業、障害程度区分認定等事業を実施している。</p>
【業務の流れ】	<p>【理解促進研修・啓発事業】市民や障害福祉サービス事業所の職員に対し、障害者や障害者に対する制度への理解を深めるため、成年後見制度及び障害者虐待防止法関係のパンフレットを作成し、市庁舎窓口への設置や市内障害福祉サービス事業所へ配付する。【相談支援事業】障がい者、児童の保護者または介護者等からの相談や委託申請事務所が応対する。【成年後見制度利用支援事業】市中高生による成年後見制度の利便性に関する費用のうち、登記手数料、鑑定費用及び本人等の報酬等の全部又は一部を補助する。【児童思惑避離支援事業】聴覚、言語機能障害者に対する支援事業。【移動支援事業】障害者等の公共交通機関の利用促進事業。市町村の福祉施設などの支援者として利用される日常会話技術の手話表現技術を学習する。【地域活動支援センター事業】障害者等の社会的活動促進事業。市町村の福祉施設などの支援者として利用される日常会話技術を学習する。【日中一時支援事業】障害者等の一日の活動を支援する。【地域活動支援センター事業】障害者等の社会的活動促進事業。市町村の福祉施設などの支援者として利用される日常会話技術を学習する。【移動支援事業】申請受け、審査後決定結果決定する。利害者が決定済みを市町村に示す。サービスを継続して利用する。【福祉ホーム運営費助成事業】福祉ホーム設置予定事業者の事業運営承認申請。事業費への事業補助金交付。事業者の補助金交付申請。事業者からの事業実績報告。事業者への事業補助金確定。【訪問入浴サービス事業】利用申請受け一円程度の料金を支払う。【日中一時支援事業】障害者等の一日の活動を支援する。【地域活動支援センター事業】障がい者、児童の社会的活動促進事業。市町村の福祉施設などの支援者として利用される日常会話技術を学習する。【免許教習・改造助成事業】申請受け。障害者免許改造後完了報告の提出後、販売決定する。【免許教習】申請者が交付請求を行ひ助成金を支払う。【地元活動支援センター事業】障がい者、児童の社会的活動促進事業。市町村の福祉施設などの支援者として利用される日常会話技術を学習する。【事業実績提出】事業者提出。【事業費支給】市町村財政出資金及び助成金。【運営管理】障害者虐待の未然の防止や早期発見、迅速な対応など適切支援を行うための事業で、一時保護のための居室確保のための使用料を計上している。【看護看護区分別定額扶助事業】看護看護区分別に定額にかかる市町村管轄会での看護料及び料金に合せて、医師による医療看護料を支払。</p>
【主な予算費目】	報償費、消耗品費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、負担金、補助金、扶助費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (D O、 P L A N)

(1)事務事業の目的と指標 ①手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動) (DO) 日常生活用具給付事業をはじめ、意思疎通支援、移動支援、相談支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴サービス、障害者自動車運転免許取得・改造助成、福祉ホーム運営費助成を支給希望者に対し、申請受付後審査・決定を行い支給した。	新規・拡充区分 30年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN) 日常生活用具給付事業をはじめ、意思疎通支援、移動支援、相談支援、地域活動支援センター、日中一時支援、訪問入浴サービス、障害者自動車運転免許取得・改造助成、福祉ホーム運営費助成を支給希望者に対し、申請受付後審査・決定を行い支給する。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) ア:利用者数 イ: →	単位 人
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳持所者	②対象指標(対象の大きさを表す指標) ア:合志市内の障がい者 イ: →
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 地域生活支援事業を受けることにより障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになる。	③成果指標(意図の達成度を表す指標) ア:各事業利用件数 イ: →
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠 地域生活支援事業を受けることにより障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活ができるか を地域生活支援事業の助成及び利用者数の推移で把握する。	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	27年度実績(決算)	28年度実績(決算)	29年度目標(当初予算)	29年度実績(決算)	30年度目標(当初予算)	31年度予定	32年度見込	33年度見込
① 活動指標	人	人	1,066	333	600	426	600	600	600	600
② 対象指標	人	人	3,199	3,268	3,280	3,291	3,300	3,320	3,340	3,340
③ 成果指標	件	件	6,905	8,558	10,000	9,636	10,000	10,000	10,000	10,000
投 入 量	国庫支出金	千円	14,469	13,144	19,951	12,600	21,585	20,844	20,844	20,844
	都道府県支出金	千円	7,104	6,510	9,967	6,083	10,715	10,345	10,345	10,345
	地方債	千円								
	その他	千円	1,651	1,252	1,267	1,269	1,275	1,267	1,267	1,267
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	27,737	25,087	21,532	27,535	22,431	21,956	21,956	21,956
	(A) 事業費計	千円	50,961	45,993	52,717	47,487	56,006	54,412	54,412	54,412
	(A)のうち指定経費	千円	28,460	26,245	32,092	27,214	32,080	26,959	26,959	26,959
	(A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6	6	6
人 件 費	延べ業務時間	時間	1,990	1,910	1,415	1,900	1,415	1,415	1,415	1,415
	(B)人件費計	千円	7,388	0	5,637	7,516	5,637	5,637	5,637	5,637
	トータルコスト(A)+(B)	千円	58,349	45,993	58,354	55,003	61,643	60,049	60,049	60,049

事務事業名	地域生活支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗】
	②30年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗】 障がい者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるために日常生活に必要な用具や支援を給付する事業であり適切な支給に努める。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗】 障害者総合支援法により対象者が限定されているため。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗】 障害者総合支援法に基づき、市町村事業である地域生活支援事業として実施しているため。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】 障害者総合支援法に基づき実施しているため。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】 最低限の人員で対応しているため。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗】 障害者総合支援法に基づき実施しているため。
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】 障害者総合支援法に基づき実施しており、適正である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

障がい者及び障がい児が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援に努めた。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

- (1) 今後の事業の方向性（改革改善案） ・・・ 複数選択可

廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善）
事業のやり方改善（効率性改善） 事業のやり方改善（公平性改善）
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

- (3) 改革 改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策